

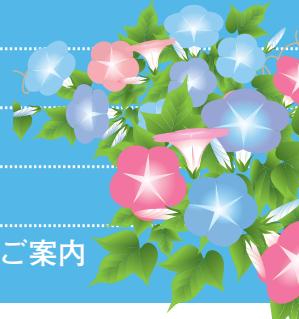
さんしんニュース

2 0 1 5

夏号

テーマ
《地域創生》

- 「地域創生サポートチーム」を設置
- 専門家派遣制度のご紹介
- 事業承継について
- さんしん無料税務相談のご案内
- ビジネスマッチング出展者募集開始のご案内



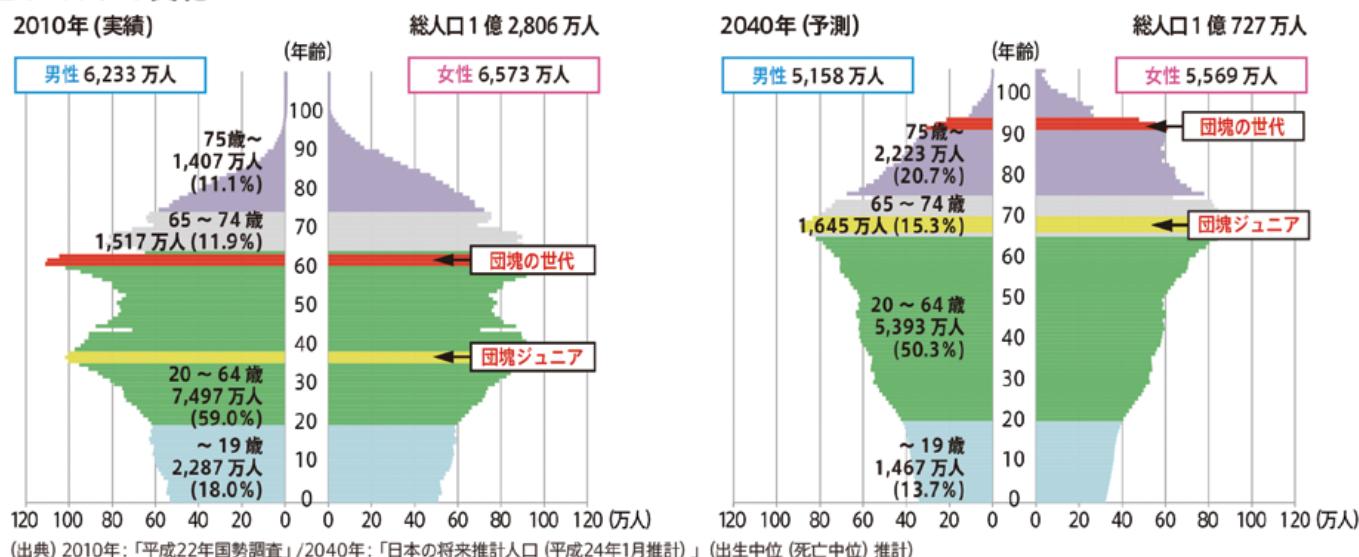
「地域創生サポートチーム」を設置

三島信用金庫は平成27年4月1日に、「地域創生サポートチーム」を設置いたしました。

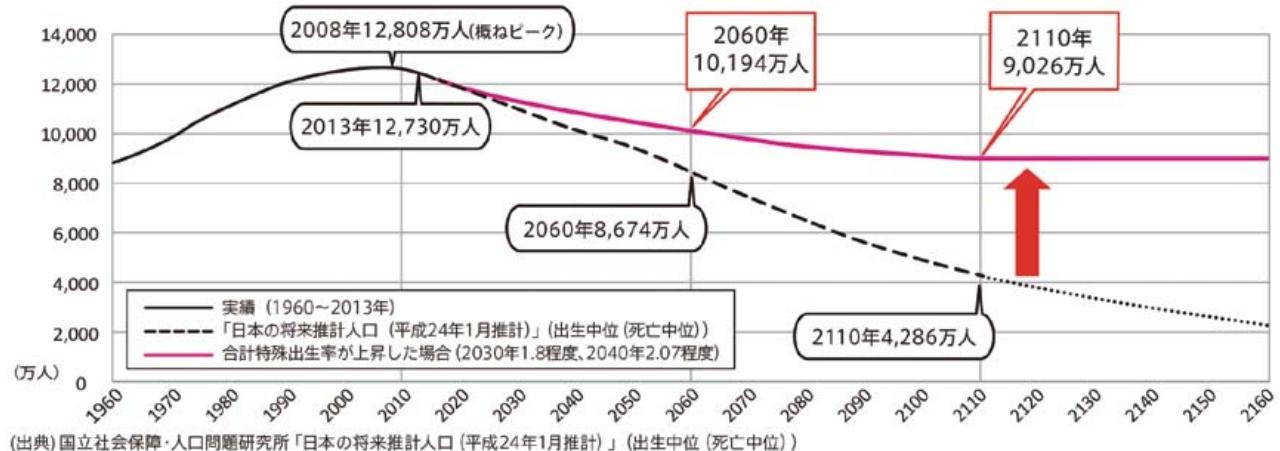
地域内の各地方公共団体の地方版総合戦略の策定および施策実施等について、地域金融機関として、当金庫が持つ知見などに基づく情報提供・提案等を行っていきます。

日本は人口減少・超高齢社会を迎えるという課題を抱えています。2008年に始まった人口減少は、今後地方から一層進み、地域経済縮小の悪循環となる恐れがあります。政府は構造的な課題に取り組むため、地方創生を掲げ、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置。同年11月まち・ひと・しごと創生法制定、12月には地方から日本を創生する長期ビジョンと総合戦略が閣議決定されました。

人口ピラミッドの変化



我が国の人口の推移と長期的な見通し



静岡県における2014年10月の推計人口は369万8千人。すでにピーク時から約10万人減少しています。2013年3月に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が発表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、出生率が回復せず、2005年から2010年までの人口移動が半分程度に縮小すると仮定した場合、静岡県の総人口は2040年には現在よりも60万人以上少ない、303万5千人になります。また2010年の国勢調査において、静岡県の人口構成は、年少人口(0～14歳)13.7%、生産年齢人口(15～64歳)62.5%、高齢者人口(65歳以上)23.8%でしたが、社人研の将来推計人口では2040年には、年少人口10.5%、生産年齢人口52.5%、高齢者人口37.0%という超高齢社会を迎えることとなる見通しであり、静岡県においても例外でなく、今取り組まなければいけない課題なのです。

■「静岡県の人口減少対策への提言」人口減少問題に関する有識者会議より引用

平成26年12月に閣議決定された「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

► 3つの基本的視点から取り組む

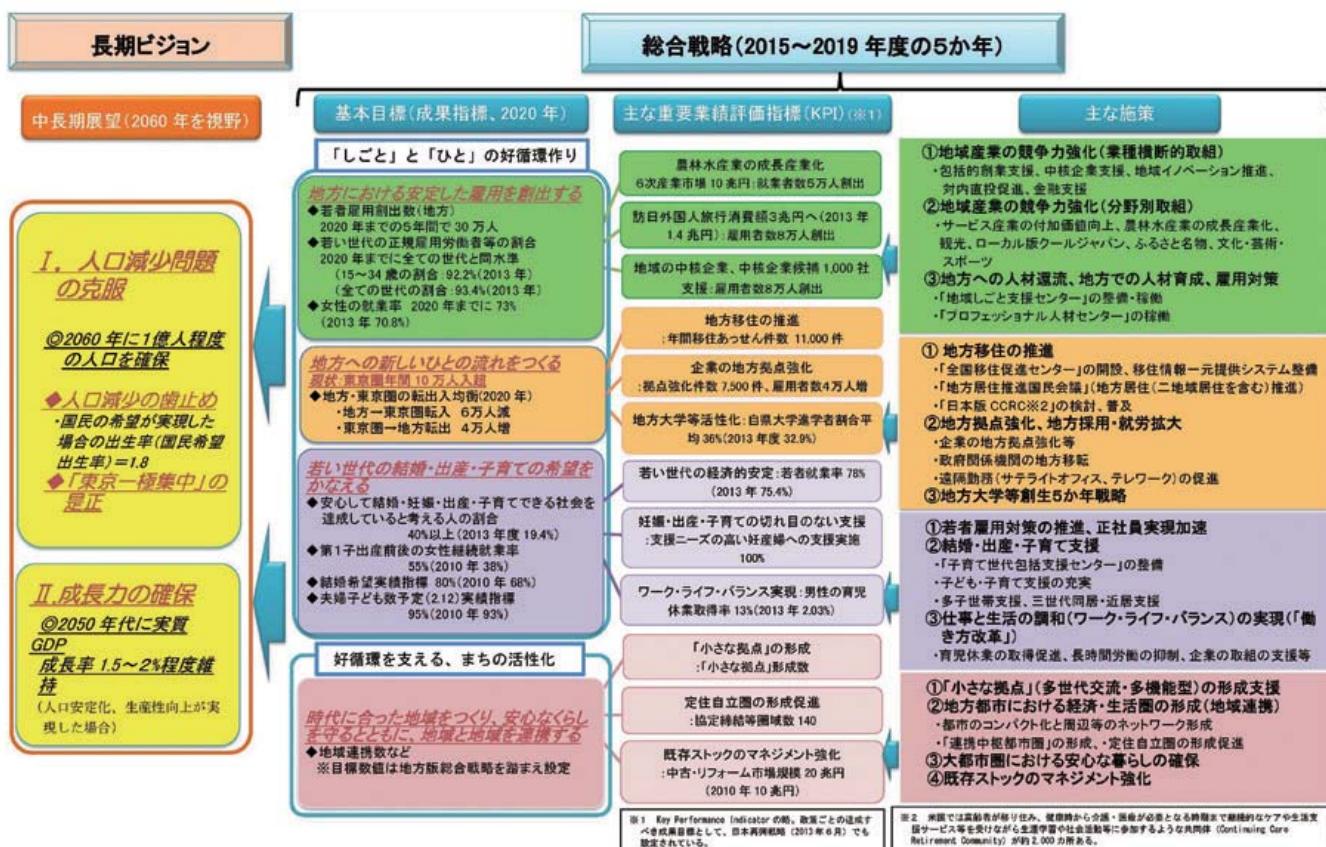
- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

► 目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持すること

- ・若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8%程度に向上する
- ・人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される
- ・人口構造が若返る時期を迎える
- ・人口の安定化とともに生産性の向上が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5～2.0%程度に維持される

「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像



▶ 基本的な考え方

- ① 人口減少と地域経済縮小の克服
- ② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す

▶ 4つの政策基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する

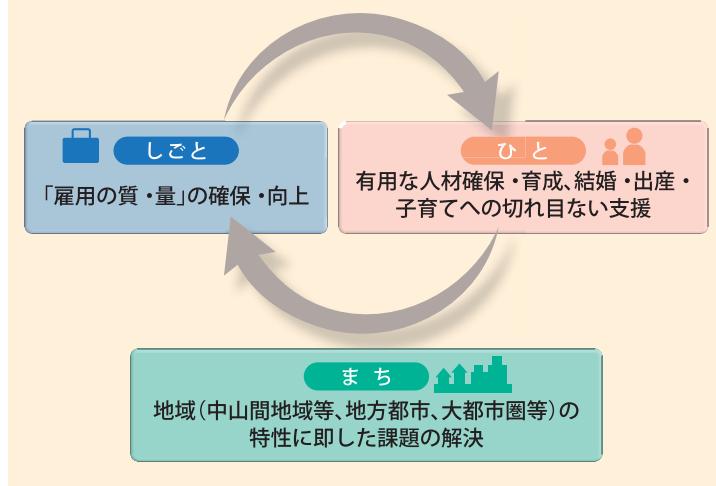
2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出
- ② 地方への新しい人の流れをつくる

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

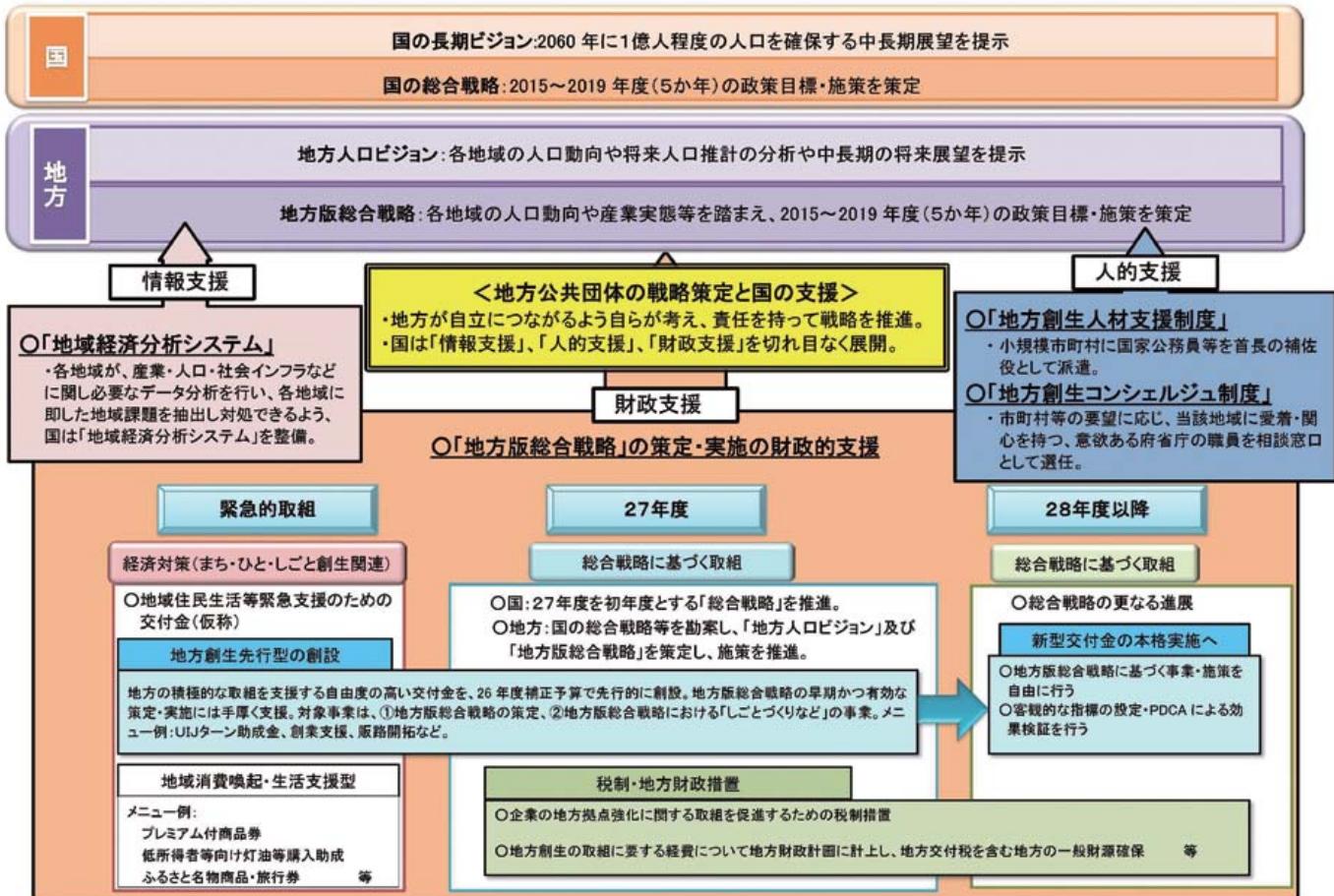
2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



国は長期ビジョン・総合戦略を踏まえ、政府は全国の自治体に平成28年3月末までに「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することを求めています。これは、各地域の実態に則したものにし、地方の自立につながるようにするためです。自治体は地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を実施することが期待されています。国は地方版総合戦略の策定・実施を支援するために「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開していくとしています。

①情報支援 地域経済分析システム(RESAS)

- 地方公共団体だけでなく、一般の方も利用できます。企業経営等に活かせるデータがあるかと思われます。
- 一度ご覧ください。 <https://resas.go.jp/>

②人的支援 → 当金庫エリア内では、伊豆市に内閣府よりシティマネージャーが派遣されます。

伊豆市では平成21年より人口減少対策に取り組んでいます。

③財政支援 → 平成28年度以降は、補助金、地方財政措置に加え、新型交付金を創設し地方の取り組みを支援していく方向です。

地方版総合戦略は自治体の向こう5年間の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定める重要なものです。当金庫は地域金融機関として地方版総合戦略策定に積極的に関与していきます。地域にしごとをつくり、地域経済が活性化されるよう、起業・創業から企業のライフステージに応じた支援をしていきたいと考えています。

■内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局資料を参照

【記：地域創生サポートチーム 事務局 掛橋 栄希】

専門家派遣のご相談は、さんしんへ

「新しく事業を始めたい。」「資金調達の方法が分からない」、「海外との取引も開始したい。」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」。そんなときは、まず、お近くのさんしんの店舗までご相談ください。相談内容に適した専門家を紹介させていただきます。

専門家派遣では、中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決の第一歩に向けたお手伝いをします。さまざまな専門家派遣制度がありますので、いくつかご紹介させていただきます。

経営課題等の解消に向けた専門家の派遣

登録の専門家は、公認会計士・税理士・中小企業診断士・技術士・ITコーディネータ・情報処理技術者・ISO審査員・弁理士・デザイナー・公害防止管理者・学識経験者・民間企業での実務経験者等です。

ミラサポ

対象	中小企業・小規模事業者等
派遣日数	1企業様1回6時間まで、年間3回以内
費用負担	無料

公益財団法人静岡県産業振興財団

対象	中小企業者等
派遣日数	年間5回以内
費用負担	1回につき、(謝金3万円+旅費)の3分の1 ※1回につき1.5万～2万円程度

商工会・商工会議所

対象	小規模事業者等
派遣日数	年間概ね3回以内
費用負担	1回につき、(謝金3万円+旅費)の3分の1

静岡県中小企業団体中央会

対象	組合・任意組織・中小企業等
派遣日数	年間概ね5回以内
費用負担	経費の3分の1(補助額の上限あり)

その他、多くの支援制度がございます。どうぞお気軽にご相談ください。

【記：専門家活用支援担当 高橋 奈巳】

今から始める事業承継

地域経済を維持あるいは更に発展させていく為には当然地域企業の存続、成長と安定が不可欠です。しかしながら現状は後継者難による廃業も数多くあり、「優れた技術や製品あるいは人財を有する事業所をいかに承継していくか」、この課題解決に地域金融機関として積極的に取組んで参ります。

今から20年程前は事業承継の9割が親族内でおこなわれておりましたが、現在は6割が親族内の承継、残り4割は親族外の承継となっております。これは、後継者不在の企業であっても、企業内の役員、又は従業員に承継するケースや、外部の第三者へ承継（いわゆるM&A）するケースが増加してきており、親族外の承継はまれなケースではなくなっているということです。

よく経営者は孤独であるといわれます。しかし、後継者不在のため廃業を考える前に、おひとりで悩まず、ぜひ当金庫へご相談ください。事業の承継をどのようにしていくかについて一緒に考えてアドバイスやご提案をさせていただきます。事業及び従業員の雇用の継続につながる可能性を見出せるかもしれません。

また親族内承継においても様々な問題を抱えている場合もあるかと思います。たとえば、自社株の後継者への譲渡や代表者変更のタイミング等、やはり苦慮されている経営者の方も多いと思います。このような問題についても一緒に考えてアドバイスやご提案をさせていただきます。

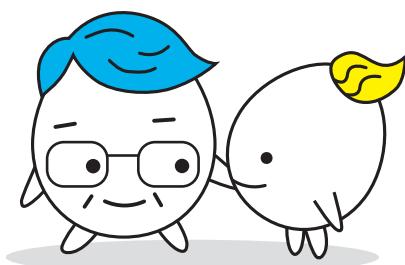
事業承継問題は、親族内、親族外ともに今日決定し、明日には解決するというものではありません。時間をかけて解決していく課題です。より良い承継につなげるために当金庫専門スタッフを良きパートナー、相談相手としてお考え下さい。何かお悩み事がありましたら是非、事業承継相談をご活用下さい。

その他、個別でのご相談の他、事業承継に関する集合研修会も開催可能です。今後もたくさんの方のご利用をお待ちしております。

【記：事業承継担当 吉川 匡則】



▲さんしん事業承継セミナー サポートセンター夢にて



さんしんの無料税務相談

当金庫では毎月、顧問税理士による無料税務相談を行っております。

今年は相続税制の改正や住宅取得等資金の贈与の特例延長など、「税」に関して皆様を取りまく環境は大きく変化いたしました。

特に相続税制の改正により、「相続税」は一部の資産家だけの問題ではなくなりました。

また、相続が及ぼす影響は個人のみではなく、事業承継を円滑に進める上でも関わり合いが深く、事業経営者にとって悩ましい課題となっております。

税に関する制度は専門的な要素が多く、個人で調査するには大変な労力を要します。

無料税務相談では、税の「制度」や「考え方」に関して、皆様が抱える疑問について解りやすくご説明致します。

ご利用を希望するお客様はお近くのさんしんの店舗にて事前にお申込み下さい。



▲ 無料税務相談の様子



過去の相談事例

- ・ 相続税の計算はどのように行う?
- ・ 相続税の計算をする時の不動産の評価の方法は?
- ・ 相続時精算課税制度とはどういう制度?
- ・ 子供の住宅建築資金にお金を援助したいが贈与税が掛からない方法はある?
- ・ 不動産を売った時に税金は掛かる?
- ・ 個人事業主を法人に変更する事のメリット・デメリットは?

【記：税務相談担当 栗田 憲彦】



11月19日
開催

富士山・東北海道 広域ビジネスマッチング

「食&農」こだわりの逸品展示会2015

出展者募集開始!!

今年は、「地域創生へのチャレンジ」をテーマとして、三島信用金庫、沼津信用金庫、富士宮信用金庫、富士信用金庫の静岡県東部4信用金庫が共同開催します。中小企業者や農林漁業者が互いの経営資源・地域資源を生かして開発した商品等の販路拡大および新たなパートナー発掘等のビジネスチャンスの機会と、各地域の食品・商品を当地域の一般消費者にも幅広く紹介する場を提供することで、地域経済活性化に寄与することを目的としています。御社の出展をお待ちしております。



テーマは「地域創生へのチャレンジ」。

ふじさん

ひがしほっかいどう

こうき

富士山・東北海道 広域ビジネスマッチング 「食&農」こだわりの逸品展示会 2015

平成27年 11/19 木

10:00-17:00

会場 プラサ ヴェルデ (キラメッセぬまづ)
静岡県沼津市大手町1-1-4 tel.055-920-4100

商談会

事業者向け展示商談会

※一般ご来場者の入場はご遠慮願います。

事業者向け個別商談会 [予約制]

10:00-13:00 13:00-17:00

物産展

どなたでもご来場OKの物産展

13:00-17:00

主 催 三島信用金庫 沼津信用金庫 富士宮信用金庫 富士信用金庫

詳しくは公式サイトをご覧ください。

<http://mishima-shinkin.co.jp/event/matching/>

【記：ビジネスマッチング担当 増田 貴之】

さんしんニュース

2015 夏 号

通算255号

平成27年7月24日発行 第255号(年4回発行)
〔発行所〕三島信用金庫サポート営業部法人サポート課 三島市新谷155-1 TEL 055(981)0121